

## 緊急経済対策（生活対策）に対する緊急声明についての麻生会長記者会見概要

【日時】 平成 20 年 10 月 30 日(木) 20:00 ～ 20 : 15

【場所】 福岡県庁会見室

(麻生全国知事会会長)

先ほど麻生総理大臣から、「生活対策」と銘うちました緊急経済対策が発表されました。

これは、非常に広範に及んでいますが、知事会長としまして申し上げますと、声明に書いておりますけれども、株価が大幅に下落しておる、あるいは金融機関の融資がだんだん厳しくなり、また雇用が非常に悪化しているというような状況下でございます。このようなときに今回の追加的な緊急経済対策が講じられることになったということは、まさに時宜を得たと言いますか、適切・的確な対策の発表であると考えています。

今回の経済対策の中には、生活支援定額給付金とか、雇用のセーフティネットをもっと強化するということ、あるいは金融安定化のための地銀を中心とした資本注入対策等々、金融対策が色々なものが持ち込まれています。特に私共は中小企業に対します金融対策が大きくとられることになっていることを評価をいたしております。

我々、地方公共団体対策としましては、道路特定財源の一般財源化に伴いまして、1兆円と明示されましたけれども、これを国のほうから地方に回すということだと理解しておりますが、そういう形で地方の財源の充実を図る。そしてまた、我々県債とか発行しているんですけども、それを円滑に行いますために、地方共同の金融機構を創ることを検討しましょう。更に地域活性化のための大規模な臨時交付金、6,000億円程度になると見込まれていますが、これが創設されること。さらに、今、景気後退がずっと進んでおりますが、それによりまして税の減収が起こるわけですが、そのような減収に対しましても、ちゃんとした措置をとる、というような方向が示されております。

全般としましては、非常に地方を重視、あるいは地方財政が窮乏しておりますけれども、それをなんとか支援しながら地方の活性化を行おうという方針が明確でございまして、我々はこれを大いに歓迎したいと考えております。

私共は、当然今後も中小企業対策などの地域経済対策に取り組んでまいりますけれども、特に求めたいのは、政府・与党はもちろんでありますけれども、国会には、現在の経済状況を直視しまして、迅速に必要な法案等の通過を図ってもらいまして、対策が早く実現・実行されるということを強く要請をしたいと思います。

また、景気が回復した後に消費税を引き上げるんだという総理の方針が示されております。この点につきましては、我々も、社会保障費などを中心としまして、行政サービス需要が増えております。費用も、この面で確実に増えるという状況でございまして、このままでは地方財政はそのような必要な行政サービスに対応できなくなるということが予測されますものですから、かねてから、偏在性が少ない、税収が安定的な地方消費税の充実ということを求めております。国全体としまして消費税を引き上げる際には、ぜひ我々の地方消費税の充実も行う、これを求めていく考えであります。以上です。

(記者)

今、迅速に国会通過ということで、例えば道路特定財源の1兆円などありますが、今回の経済対策は、今の臨時国会で処理する、それとも通常国会、それはどのようにお考えですか。

(麻生全国知事会会長)

これはちょっとですね、例えば、道路特会の国分を地方に一般財源としまして1兆円移すといった場合に、どのような法律改正が必要なのかということとはちょっとよく分かりません。

例えば、交付税の財源という形で一般財源とするという場合には、地方交付税法の改正が必要になるのではないかと思います。しかしそのような形でやるのか、単純なる交付金でやるのかよく分かりません。したがって、それぞれの措置を行うに当たって、どの法律をどのように変えなければいけないのかということについては、もう少し政策の中身が具体化する状況を見なければ、私の方で、はっきり言えるという段階ではありません。したがってそれぞれの対策を行うに当たって、法律改正が必要になってきた場合に、今国会で大急ぎで処理しようとするのか、通常国会といたしますか、次の国会で処理するようになるのかということについては、法律の性格、対策の緊急度等々によって決まってくるんだと思っています。いずれであれ、今国会で処理するんであれ、来国会で処理するんであれ、分類されるんだろうと思いますが、両方併せてできるだけ早くやってもらいたいというのが我々の考えであります。

(記者)

道路特定財源ですけれども、1兆円を地方に回す話ですが、会見の中で、麻生総理は臨時交付金の7,000億円を含むのか含まないのか明確でなかったと思いますが、そのへんはどのようにお考えですか。

(麻生全国知事会会長)

我々は、あれとは外のものとして、1兆円が検討されるのではないかと考えています。

(記者)

根拠は何かお持ちですか。

(麻生全国知事会会長)

もしですね、今まで来ていた臨時交付金ですか、あれを単に一般財源に切り替えるというのであれば、地方に来る総額は変わらないわけですから、地方財政対策として、また一般財源化という大きな方向の措置としてやるのであれば、やっぱりですね、これは我々はかねてから「地方枠」と主張していますが、あれは確保される。さらに加えてということになってもらいたい、またそういう方向を総理は考えられておられると思います。

(記者)

それは何か確証を得られているんですか。

(麻生全国知事会会長)

確証を得られているわけではありません。

総理の発言および河村官房長官がその後発言を訂正されておりますけれども、1回は外枠としてやっていくと、もう1回は内枠か外枠か分からないということで、今日は外枠的に考えていくんだということを言っていますからね。

(記者)

そこは期待をしているということですか。

(麻生全国知事会会長)

そういう話じゃないかと思いますがね。

(記者)

その確証を深めるために、今後働きかけは。

(麻生全国知事会会長)

それはいろいろやります、今から。

(記者)

例えば何かお考えはございますか。

(麻生全国知事会会長)

はい。そんなことは具体的になかなか言えませんが、当然、今までもやってまいりましたし、今後もやってまいります。そういう理解をしていますけれどね。

(記者)

緊急経済対策については、時宜を得たと高く評価されていますが、柱の一つである生活支援定額給付金ですね。バラマキという批判もありますが、経済効果として果たしてあるのかという批判もありますが。

(麻生全国知事会会長)

経済効果としては明確に個人消費を増加させるという効果を持っているわけですね。

(記者)

すみません。念のため確認なんですけど、先程の道路特定財源の話なんですけど、7,000億円とその外枠に1兆円だともしてお考えなのだとすると、最初の7,000億円という部分は、今までと同じとってはあれですけど、道路整備のための7,000億円、加わる1兆円の部分が用途が自由になるものというお考えか、あるいは、道路特定財源は全額一般財源化されるんだということで、外枠になった合計の部分が全部用途を含めて…。

(麻生全国知事会会長)

そこはですね、一つのポイントなんですけれども、私のほうは、まだ明確なことを言える段階ではありません。一般財源化も一挙に全部一般財源化していくという考え方もありますし、ある程度の枠といたしますか額で、一般財源化していくという考え方もあります。一般財源の枠を広げながらやっていくということを考えます場合には、1兆円を地方財源に一般財源として渡すという形で、一挙に一般財源の額を広げるということでありまして、従来地方にきている分は、道路を中心に使うという制度を維持するのか、あるいはその中間みたいな形をとるのかということは、よくまだ分かりません。

これはですね、東京の都道府県記者クラブに同時に配布しています。

—以上—